

「原村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」に係るパブリックコメントにお寄せいただいたご意見と村の考え方について

資料4

パブリックコメントの実施状況

1 募集の期間	令和6年1月29日（金）から令和6年2月16日（金）まで
2 意見等の提出者	9名
3 意見等の件数	111件

いただいたご意見とそれに対する本村の考え方 ※似た内容のご意見は、要約させていただいています。

番号	該当箇所	いただいた意見の概要・要約	回答
1	第1章2節3 計画において対象とする温室効果ガス	計画の対象とする温室効果ガスについては二酸化炭素のみを対象としているが、農業が基幹産業であり、カーボンニュートラル農業を掲げるからには、メタンや一酸化二窒素等、農業の分野で排出される温室効果ガスも対象として欲しい。	本計画では国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、対象とする温室効果ガスを二酸化炭素としています。 カーボンニュートラル農業の推進についても、まずは農林水産業における二酸化炭素排出量を削減することを目標に、具体的手法を検討して参ります。
2	第1章2節5 計画の推進体制	計画の推進体制について、地球温暖化対策推進委員会の位置づけはどのようになっているのか。	計画の実施及び進捗管理については、第6章において定めています。関係分野が多岐にわたる本計画について、庁内においては「原村地球温暖化対策庁内会議」を適宜活用しながら、関係部局と連携を図り進捗管理を進めていきます。計画の評価にあたっては、国、県、村の各種数値データから温室効果ガスの排出量の推計を行い、評価を行います。評価及び計画の見直しについては「原村地球温暖化対策推進委員会」を適宜開催し、住民、事業者及び専門家の意見を考慮することとしています。
3	第1章3節1 区域の特徴	現在のらざあんの運行が始まったところでこれからさらに使いやすい公共交通になっていくと期待しているが、バス便に関してはまだ改善の余地があるため、利用促進だけではなく、実情把握とそれに沿った交通を構築することを盛り込んで欲しい。	記載箇所については、当村の社会特性における公共交通における課題をお示しており、今後の温暖化対策としましては、自家用車ではなく公共交通利用を促進する必要があることから課題として記載しております。 路線バスの見直しや実情を踏まえた交通体系の構築は、第5章に関係しておりますので表現を検討し、第6章2節評価・見直しの進捗と併せて実施させていただきます。 公共交通に関する施策や方針については、令和6年3月策定の茅野市・原村地域公共交通計画へ記載がありますのでご参照ください。
4	第1章3節1 区域の特徴	土地利用の割合について「その他」が35.2%を占めているが、具体的にどういった土地か教えて欲しい。	その他には、雑種地、墓地、境内地、水道用地、用悪水路、ため池、保安林、公衆用道路及び公園等が含まれます。
5	第1章3節1 区域の特徴	図1-19における日平均気温のグラフから、本村における気温が、100年あたり3.42°C上昇していると読み取れるが正しいか。	図1-19は、1986年から2022年までの降水量と日平均気温から約35年間における降水量と気温の変化を近似的に示したものであり、100年あたりの気温上昇率を示したものではありません。 ここからは、約35年間において降水量及び日平均気温が増加傾向にあることが分かります。本村において、近似的に見た約35年間の気温の上昇率は約1.15°Cです。
6	第1章3節1 区域の特徴	HPに掲載されている「年度末人口、世帯数」と人口、世帯数が異なっているため数値を合わせて欲しい。	本計画においては、住民基本台帳法に基づく人口及び世帯数ではなく、国勢調査及び毎月人口異動調査に基づく人口及び世帯数を活用しています。
7	第1章3節1 区域の特徴	1世帯当たりの人員の折れ線グラフが、数値と異なっていることについて。	ご指摘いただいた1世帯あたりの人員のグラフについては、誤りがありましたので正しく修正いたしました。

8	第1章3節1 区域の特徴	現状では、エネルギー代金で年に8億円が村外へ流出している。太陽光発電などでエネルギーを地域内で産み出すことがすでに可能だから、再生可能エネルギーに投資することで地域経済循環に利することを期待している。現状を整理するだけでなく村としての考えを示して欲しい。	第1章3節では、原村の特徴と課題の整理を行っています。いただいたご意見を参考に一部修正いたしました。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
9	第1章3節1 区域の特徴	表1-4自然特性における特徴とその課題の記載内容の修正について。	いただいたご意見を参考に、本文を一部修正いたしました。
10	第1章3節1 区域の特徴	表1-7の最下段の記述と、表2-4の数値が違うのは何故か。	いただいたご意見のとおり、表1-7と最下段と第2章2節表2-4の内容が異なり混乱を招くため、表1-7の最下段を削除しました。
11	第1章3節2 アンケート調査の実施	アンケートの調査結果では、回答率が30%程度になっており、未回答の70%の方々は無関心であることが考えられる。 今後の行政のスタンス、進め方を考えていただき、今までとは違った推進する熱意を示して欲しい。 特に2050年以降を生きる40代以下が自分事と捉えるよう、行政から働きかけて欲しい。	今回のアンケートは統計学上充分となる調査人数に対し実施し、資料編のアンケート結果から分かるように、地球温暖化問題への関心度合いについて「とても関心がある」、「やや関心がある」と回答した方は、88.1%となっています。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
12	第1章3節2 アンケート調査の実施	バイオマス発電を進めた方がいいと答えた方が46.9%となっているというのは、正しいか。 世界規模でバイオマス発電の弊害が多く報告されており、バイオマス発電は木質なら再生可能エネルギーに入れないということが今や標準になって来ている。 もっと住民に正しい知識を教える機会や場を行政が積極的に提供して欲しい。	住民に対するアンケート結果では、木質バイオマス発電に対して「進めた方がいい」と回答した方は46.9%となっています。木質バイオマス発電に限らず、再生可能エネルギーについては、回答いただいた方に知識が不足している可能性があることについては承知しているところです。 木質バイオマス発電については、再生可能エネルギーの可能性の1つとしてポテンシャルの把握を行いました。令和6年度以降、再生可能エネルギーに関する知識含め、ゼロカーボン達成に向けた住民の学習の機会を設けて参ります。
13	第2章1節2 現状推計結果	表2-3における、2020年度森林吸収量-10%の考え方を教えて欲しい。	本計画において、温室効果ガス排出量の算定は「グロスネット方式」を用いています。グロスネット方式とは、温室効果ガス排出量を算定する際に、基準年には排出量のみをカウントして、目標年には排出量から森林などによる二酸化炭素の吸収分を差し引く方式のことです。 表2-3における2020年度の森林吸収量は、基準年度（2013年度）から2020年度までの森林蓄積量の増加率から算出しており、2013年度を基準年度として2020年度では森林吸収量が増加していることを示しています。森林吸収量の増加の要因として、適切な間伐における木の成長、森林整備の範囲の拡大等が挙げられます。
14	第2章2節 エネルギー消費量の現状推計結果	表2-4について、分類が分かりにくいので注釈をつけて欲しい。 再生可能エネルギー発電や、再生可能エネルギー熱利用は再エネ、電力、熱のどこに含まれるのか教えて欲しい。 エネルギー源が重複しているのではないか。	表2-4における再エネ以降の分類について、エネルギー消費統計に基づき下記のとおりとなっているため、エネルギー源の重複はありません。 再エネ：再生可能エネルギー由来の電気、熱（自家発生分） 電気：電気事業者が供給した電気（再生可能エネルギー由来の電気含） 熱：熱供給事業者が供給した熱（再生可能エネルギー由来の熱含） いただいたご意見を参考に、注釈を追記させていただきます。
15	第2章3節2 BAUケースにおける将来推計結果	表2-7の予測の基となっている将来予測値は、どのようになっているか教えて欲しい。（特に人口、旅客自動車台数について） 2013年から2020年までは排出量が減少しているが、それ以降の排出量が増加している理由を教えて欲しい。	表2-5に記載があるように、BAUケースとは今後追加的な対策を見込まないまま推移すると仮定したケースです。現状年度の温室効果ガス排出量に活動量変化率を乗じて算出します。活動量変化率は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づいて算出しており、過去の実績から近似値で予測値を推定する手法により推計しています。各部門・分野毎に活動量が設定されていますが、家庭部門においては人口ではなく、世帯数を対象の活動量としており近年の傾向から、2030年度、2050年度においても世帯数は増加すると推定しています。旅客自動車台数についても同様に、近年の傾向に基づき、2030年度、2050年度において増加すると推定しています。
16	第2章3節3 ゼロカーボン実現ケースにおける将来推計結果	表2-8において、2030年度や2050年度には森林吸収量が何倍にも増加していく理由を教えて欲しい。	森林吸収量は森林面積ではなく森林蓄積量から算出しています。森林蓄積量は森林資源量の目安であり、適切な間伐等により木が成長することで増加が見込まれます。

17	第2章3節3 ゼロカーボン実現ケースにおける将来推計結果	図2-5のように、温室効果ガス排出量が減少する理由を教えてください。減少スピードは年々鈍ることが予想され、長野県の削減目標と同じように、2030年までの減少目標を大きくしなくてよいのか。	図2-5は、あくまで2030年度及び2050年度における削減目標を実現することを想定したケースです。本計画における温室効果ガス削減目標は第4章以降において、再生可能エネルギー導入目標量の導入及び施策に定める省エネ施策実施による削減量を見込んだケースとして示しています。本計画における削減目標としては、大前提として基準年度比46%削減を目指し、さらに長野県目標63%（グロスネット方式で考えた場合）削減に近づけて行くことを目指しています。
18	第2章3節3 ゼロカーボン実現ケースにおける将来推計結果	表2-8 ゼロカーボン実現における将来推計結果と表4-1 部門別温室効果ガス削減目標が一致しない理由を教えてください。	表2-8は、あくまで2030年度及び2050年度における削減目標を実現することを想定したケースです。表4-1は、再生可能エネルギー導入目標量の導入及び、施策に定める省エネ施策実施による削減量を見込んだケースです。それぞれの示しているものが異なるため、数値も異なります。
19	第2章4節1 現状推計からの排出要因の分析	図2-6排出要因のなかにバイオマスの熱利用を加えて欲しい。	薪やペレット燃料は燃やすとCO <sub>2</sub> が出ますが、もともと植物が吸収した分を排出することになるので大気中のCO <sub>2</sub> の増加とは考えないため、図2-6の排出要因には含みません。
20	第2章温室効果ガス排出量の現状	部門、分野分類において、「家庭部門」と「業務その他」が別々になっているが、「家庭部門」と「業務その他」は同じような対策を講じる必要があるため、合わせて「民生部門」と位置づけて欲しい。	本計画は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に従って整理をしており、部門・分野については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の分野や総合エネルギー統計の部門を参考に、毎年度温室効果ガスを推計することを念頭に設定しています。「家庭部門」は、自家用自動車からの排出量を除く家庭におけるエネルギー消費に伴う排出、「業務その他部門」は、いわゆる第三次産業のエネルギー消費量に伴う排出量を指します。講じる対策手法も異なってくるのが想定されるため「家庭部門」、「業務その他部門」は別の部門として位置づけています。
21	第3章 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて、太陽熱と地中熱以外にも想定し得るすべての熱利用について言及して欲しい。	本計画においては、基本的に環境省が公開しているREPOSを活用して、第3章1節3において提示しています再エネを対象にポテンシャルを推計しています。第3章に示している再生可能エネルギーは、あくまで本計画において整理を行う再生可能エネルギーであることが伝わるよう表現を工夫しました。
22	第3章 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	もみの湯への木質バイオマスボイラーについては、ぜひ実現して欲しい。防災対応や温泉熱利用等も含めて、継ぎはぎでなく、長期計画を立てて進めて欲しい。	公共施設への木質バイオマスボイラーの導入については、導入の検討に向けて木材の供給体制の確保等の調査から進めて参ります。
23	第3章1節3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	計画において示されている再生可能エネルギーポテンシャルは「原村太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」が考慮されたものになっておらず、現状に即していないように感じる。	今回、本計画において把握した再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、第3章図3-1における「導入ポテンシャル（賦存量の内数）」です。土地系の太陽光発電導入にあたっては「原村太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を考慮する必要がありますので、ご意見をもとに説明を追記いたしました。また、導入ポテンシャルを踏まえて再生可能エネルギーの導入の方向性や導入目標量を設定していますが、これらは、上記条例を考慮したうえで設定しています。
24	第3章1節3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	太陽光発電の導入ポテンシャルの建物系における、その他建物とは、具体的にどういった建物を指すか教えてください。	その他建物は、一般的には普通建物のうち戸建て住宅以外を指し、具体的には、その他ビル、宿泊施設、娯楽・商業施設等を指します。本村においては、ペンション等が宿泊施設に該当します。
25	第3章1節3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	表3-7における、熱需要量6,849TJ/年の集計方法を教えてください。	REPOSにおいては、地域別・建物用途別の熱需要原単位（MJ/m <sup>2</sup> ・年）を設定し、住宅地図データより、500mメッシュ単位での熱需要量を算定し、「給湯」、「冷房」、「暖房」の熱需要を整理しています。
26	第3章1節3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	表3-8上、説明文中の太陽光発電の再エネ（電気）導入ポテンシャルの導入量数値について。	誤りがありましたので、正しく修正いたしました。
27	第3章1節3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	太陽光発電のポテンシャルが十分に高く、ゼロカーボンの達成が可能であることがわかった。需要量と比較すれば事業性を考慮したポテンシャルだけでも村内需要を満たし、外部への売電が可能となる。再生可能エネルギーを原村の特産品として販売し、地域経済循環に利する村政を推進することを検討して欲しい。再生利用困難な荒廃農地のポテンシャルが204GWh/年と建物系合計の2倍以上にも上ることは注目に値する。条例を改定しこのポテンシャルを活用できるようにして欲しい。	本計画の施策の3本柱の1つにあるように、「美しい景観と調和した再生可能エネルギーの普及促進」を目指します。土地系における太陽光発電については、景観を考慮した農地への営農型太陽光発電の導入に向けた調査、検討を行っていきます。

28	第3章 再生可能エネルギー導入 ポテンシャル	再生可能エネルギーのポテンシャルはたくさんあるが、それをどのように取り出すのかということを検討する必要がある。特に電気のポテンシャルは需要の20倍以上ある。2030年度までに、いろいろなものを電力化すると使用量は大幅に増えるが、これらを地域で供給できる体制を構築して欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
29	第3章1節4 再生可能エネルギー導入 の方向性	温泉熱利用について今ある自然資源としてポテンシャルは高いと思うため△から○でも良いのでは。	温泉熱利用については、今回ポテンシャル調査を実施していないため、導入における方向性を示しておりません。
30	第3章1節4 再生可能エネルギー導入 の方向性	表3-9の方向性で、温室効果ガス削減目標が達成できるのか。土地系の太陽光発電と地中熱利用について△や○はあり得ないと思う。	再エネ導入量目標については、第4章3節の再生可能エネルギー導入目標にて示しています。 表3-9「各再エネの目標年度における方向性」については、導入ポテンシャルのみならず採算性、導入までの期間、本村における施策との整合性から評価及び検討を行いました。土地系における太陽光発電については、「美しい景観と調和した再生可能エネルギーの普及促進」という方向性のもと、景観を考慮した農地への営農型太陽光発電の導入に向けた調査、検討を行っていく必要があると考えているため、2030年度に向けては、「調査・検討が必要」としています。一定程度の掘削を要する地中熱利用においては、水脈に対する影響等が不明な状態であり、活用に向けては地中熱利用における水脈に対する影響等を明らかにする必要があると考えているため、2030年度に向けては、「調査・検討が必要」としています。
31	第3章1節4 再生可能エネルギー導入 の方向性	原村の再生可能エネルギー導入目標（2030年）の屋根置き太陽光発電導入量イメージについては、現状からどの程度かけはなれているか。	「原村の再生可能エネルギー導入目標（2030年）の屋根置き太陽光発電導入量イメージ」については、あくまで目安です。環境価値を地域で獲得するためには、発電した電気をFITで売電するのではなく、自己消費等で地域内で利用する必要があります。
32	第3章1節4 再生可能エネルギー導入 の方向性	原村の再生可能エネルギー導入目標（2030年）の屋根置き太陽光発電導入量イメージの公共施設の再エネ導入量の単位について。	ご意見いただいた、公共施設に対する再エネ導入量の目安については、単位に誤りがありましたので修正しました。
33	第3章1節4 再生可能エネルギー導入 の方向性	再生可能エネルギーによる発電ではなく、再生可能エネルギーの熱利用に力を入れて欲しい。 特に、地中熱利用については、太陽熱利用よりポテンシャルも高いため、表3-9各再エネの目標年度における方向性が2030年△、2050年○になっているが、両方とも◎にして欲しい。	表3-9「各再エネの目標年度における方向性」については、導入ポテンシャルのみならず採算性、導入までの期間、本村における施策との整合性から評価及び検討を行いました。一定程度の掘削を要する地中熱利用においては、水脈に対する影響等が不明な状態であり、活用に向けては地中熱利用における水脈に対する影響等を明らかにする必要があると考えているため、2030年度に向けては、「調査・検討が必要」としています。
34	第3章再生可能エネルギー 導入ポテンシャル	木質バイオマス発電を再生可能エネルギーから削除して欲しい。	木質バイオマス発電については、再生可能エネルギーの可能性の1つとしてポテンシャルの把握を行いました。本計画の施策の柱の1つとして、「美しい景観と調和した再生可能エネルギーの普及促進」を掲げていますので、本計画に挙げているいかなる再生可能エネルギーの導入に際しましても、景観を考慮し、地域に望まれたかたちでの導入となるよう、調査、検討、調整を進めて参ります。
35	第3章再生可能エネルギー 導入ポテンシャル	村内戸建て住宅の太陽光発電導入件数はR3年度の集計で487件。（10kW未満、FIT登録による。）設備の導入件数累積の経年変化から過去数年は20件/年のペースである。2030年までに897件増やすには150件/年に増やす必要があり、これまで通りでは達成できないことは明らかのため、達成するための施策検討をして欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
36	第4章 目指す将来像と計画の 目標	各自が家庭での石油製品の利用を減らさなくては目標に達することができない、ということを分かりやすく示して欲しい。	第4章図4-3でお示しているとおおり、2030年度までに46%削減の目標達成のためには、省エネとして23%の削減が必要です。 家庭における具体的な省エネ行動については、第5章施策の柱3により普及啓発活動を進め、住民の皆さまに分かりやすく示して参ります。
37	第4章2節 温室効果ガスの削減目標	削減目標を県の目標と同じにして欲しい。また、削減目標がいかに達成できるかを示して欲しい。さらに2050年度の目標は達成できる見込みであるのか。	本計画における削減目標としては、大前提として基準年度比46%削減を目指し、さらに長野県目標63%（グロスネット方式で考えた場合）削減に近づけて行くことを目指しています。 具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。また、本計画の計画期間は2030年度までであり、国際的な指標である2050年ゼロカーボンを見据えたうえで2030年までの目標等を定めるものとなっています。

38	第4章2節 温室効果ガスの削減目標	表4-1で、2030年度は現状の31%減、2050年度は80%減の目標で非常に厳しい状況であるが、2050年の目標を実現できる公算があるか。	本計画の計画期間は2030年度までであり、国際的な指標である2050年ゼロカーボンを見据えたうえで2030年度の目標を定めています。
39	第4章2節 温室効果ガスの削減目標 3節 再生可能エネルギー導入、消費エネルギー削減目標	再生可能エネルギー導入目標や部門別エネルギー消費目標において、表4-3の上の文章にある、化石燃料利用から再生可能エネルギーへの転換の規模、部門ごとのエネルギー種別での変化を分かりやすく示し、目標としてどのようなレベル、状況なのかを説明して欲しい。また、表4-2の再生可能エネルギー導入目標で、各部門のエネルギー種別ごとの消費目標がどの程度達成できるかを数値で示して欲しい。	部門別最終エネルギー消費量目標については、再生可能エネルギー導入目標を加味したうえで設定しております。 本計画の主な目的は、区域全体の温室効果ガス削減目標を提示し、その目標達成のための実施する措置の内容を定めるものであるため、ご意見いただいているような詳細までは本計画においては触れません。
40	第4章3節1 再生可能エネルギー導入目標	原村においては、熱需要が大きいため熱利用の数値的目標も設定して欲しい。	熱利用について数値目標は設定しませんが第3章1節第4項において導入に向けた方向性を示し、一例として村内温泉施設において導入した場合の効果をお示ししています。
41	第4章3節2 部門別最終エネルギー消費量目標	長野県の気候危機突破シナリオでは2050年のカーボンニュートラル達成のため70%の省エネを掲げている。その上で再エネを3倍にすることでようやくカーボンニュートラル達成だ。産業・業務の分野でも省エネを進めながら経済を活性化することを目指すべきだし、企業がそうするよう行政からも働きかけ、支援して欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
42	第5章1節2 目標達成に向けた施策	公共交通の利用促進だけではなく、より多くの人々が利用できる公共交通の検討をしてほしい。特に通勤通学支援は毎日のことなので重要であると考えている。	当村では、R6.2月から通学通勤支援便の実証運行を開始しており、利用促進と持続可能な交通体系のバランスとを踏まえた上で検討してまいります。 いただいたご意見をもとに、第5章 温室効果ガス排出量削減等に関する対策・施策の表現を検討させていただきました。
43	第5章1節2 目標達成に向けた施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 払沢に集中している公共施設に太陽光パネル等の再エネ設備を設置して欲しい。同時にソーラーカーポートも検討して欲しい。</li> <li>・ 以前、役場駐車場に設置されていたEV充電設備を復活して欲しい。また、自然文化園や樺の木荘にも合わせてEV充電設備を設置して欲しい。</li> <li>・ 災害拠点にもなっている区の公民館について、屋根乗せソーラーや蓄電池の設置を推進して欲しい。</li> <li>・ JA所有の各種農業施設への屋根乗せソーラー設置を推進して欲しい。また、各農家の温室やビニールハウスへの温暖化対策の推進をして欲しい。</li> <li>・ 温暖化対策事業の効果等を測定、記録、実証、広報する人的資源の育成をしてほしい</li> <li>・ 太陽光パネル設置等の事業が村内の事業者により優先的に行ってもらえるような仕組みづくりをしてほしい</li> </ul>	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。 具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。
44	第5章1節2 目標達成に向けた施策	防災倉庫に、屋根乗せ太陽光発電と蓄電池の設置をして欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
45	第5章1節2 目標達成に向けた施策	2030年までの戸建住宅における、屋根乗せ太陽光発電導入イメージを達成するための施策を検討して欲しい。村内建設会社に受託準備を働きかけることを始めたらどうか。	具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
46	第5章1節2 目標達成に向けた施策	対策・施策がすべて一般論で具体性がないように思う。24年度はいち早く施策の具体的検討をしてほしい。どの建物に太陽光パネルをどれだけ載せるのか、設備費はいくらか、費用調達はどのようにするのか、その結果CO2はどれだけ削減できるのか。具体的な数値で議論することを望む。	
47	第5章1節2 目標達成に向けた施策	公共施設への太陽光発電設備への設置、公共施設の省エネ化を進める具体策を提示して欲しい。 学校教室では、県内でも実施事例が報告されている断熱リフォームを実施して欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。 具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。
48	第5章1節2 目標達成に向けた施策	普及啓発活動を行う市民団体との連携を積極的に行って欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。

49	第5章1節2 目標達成に向けた施策	再生可能エネルギーの推進だけでなく、省エネの推進も同時にしてほしい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
50	第5章1節2 目標達成に向けた施策	行政が作成する計画のなかで、住民の役割が示されているのはなぜか。	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項において、市町村（指定都市等を除く）においては、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるよう務めることとされており、その定める事項においては、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項が含まれています。 住民及び事業者の皆さまには、ご協力をお願いいたします。
51	第5章1節2 目標達成に向けた施策	住民による「市民会議」を開催し、村の現在と今後についての住民の不安や困りごとや村への期待を語ってもらい、村の持続可能性について考える場を設けて欲しい。また、住民主体の団体が活動しやすいよう、後押ししてほしい。	令和6年度に、住民の皆さまと共に検討するためのワークショップ等の開催を予定しています。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
52	第5章1節2 目標達成に向けた施策	「環境意識が高い村としての持続性の確保」は県が掲げる目標を追っているだけでは言い過ぎのように感じる。	ここでは、エネルギー分野に限らず自然環境やごみ分野も含め、「環境」という言葉を使用しています。これらの環境問題に対し社会全体で気運を高め継続的に行動していくことは、持続可能で自立した村の実現につながると考えています。
53	第5章1節2 目標達成に向けた施策	省エネ製品の購入を推進するだけでなく、住宅、事業所、公共施設の断熱に注力してほしい。	省エネ施策として挙げている、ZEB、ZEHとは、断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した建物を指し、断熱化を含む考え方です。いただいた意見に基づき、皆さまに理解していただけるよう、記載方法を修正いたしました。
54	第5章1節2 目標達成に向けた施策	各施策を実現するための予算付ロードマップを作成してほしい。 各施策の効果を示してほしい。	具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。
55	第5章1節2 目標達成に向けた施策	・ライドシェアを普及させ、消防署東の空き地を活用し、公共交通と絡めたパークアンドライドを普及させて欲しい。 ・区公民館に太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを整備し、災害時に備えて欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
56	第5章1節2 目標達成に向けた施策	・樫の木荘への木質バイオマスボイラー導入について推進してほしい。また、館内の床暖房を温泉熱交換によるものにして欲しい。 ・公共施設が半径250m以内に集積されている特徴を活かして、道路の下で公共施設をつなぐ「地域熱エネルギー供給システム」をつくることを研究してほしい	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
57	第5章1節3 施策の3本柱の共通指針 「カーボンニュートラル農業」	カーボンニュートラル農業とは、具体的にどういった施策を行っていくのか、分かりやすく示してほしい。	カーボンニュートラル農業について、住民（農業従事者）との合意形成や将来的な技術革新等、実施までには時間を要するものではありませんが、村の基幹産業として実情に合わせて検討していく必要があると考えています。 具体的な取り組みについては、今年度以降検討して参ります。
58	第5章1節2 目標達成に向けた施策	公共施設への屋根乗せ太陽光発電について導入を進める具体的計画を示してほしい。 令和4年度に実施した「原村太陽光発電設備導入ポテンシャル調査業務」の結果を公表してほしい。	令和4年度に実施した「原村太陽光発電設備導入ポテンシャル調査業務」の結果を活用し、令和6年度に資金調達方法を含む具体的な検討を進める予定です。設置年度や設置容量の予定等については、今年度策定予定のロードマップのなかでの公表を予定しています。
59	第5章1節2 目標達成に向けた施策	薪ストーブやペレットストーブについては、煙害等のトラブルも発生しているため、導入を推進することをやめて欲しい。	薪は燃やすとCO2が出ますが、もともと植物が吸収した分を排出することになるので大気中のCO2を増加させることにはならず、カーボンニュートラルな暖房器具の一つです。 煙害等のマイナスな一面もある点については承知していますが、住民生活とのバランスについては、R6年度に実施する本計画の説明会や施策検討のためのワークショップにおいて皆さまと対話し議論を深めて参ります。
60	第5章1節2 目標達成に向けた施策	施策の柱3の環境づくり・人づくりの意味を教えてください。	脱炭素社会の実現には行政、事業者、住民の各立場で目的や必要性を理解し、行動していく必要があります。 「環境づくり」、「人づくり」という言葉は環境の醸成、意識の向上、人材育成等、その発展や改善を図る取り組み全般を指す意味で用いています。
61	第5章1節2 目標達成に向けた施策	太陽光パネルについては景観への影響だけでなく、パネルの廃棄問題にも言及してほしい。	太陽光パネルの廃棄・リサイクル問題については、第3章「コラム：太陽光発電について」において言及しておりますが、いただいたご意見を参考に追記いたしました。

62	第5章1節2 目標達成に向けた施策	施策の柱1の施策3.森林の保全・活用に呼応する具体的な行動が記載されていない。	森林の保全・活用に係る具体的な行動が抜けていたため、追記しました。
63	第5章1節2 目標達成に向けた施策	もみの湯の源泉あるいは排湯の有効活用を検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
64	第6章2節 計画の実施及び進捗管理	第6章2節に、毎年温室効果ガス排出量モニタリングを行うとあるが、どのような方法で誰が実施するのか。	国、県、村の各種数値データから温室効果ガスの排出量を推計することを想定しています
65	全体	「原村」に係る標記の揺れについて。	いただいたご意見を踏まえ、修正しました。
66	全体	計画で使用されている、数字は多くが県の数字の按分のようなのだが、今後もそれを元に削減量を測るのか。今後は、自分達の小さな努力が結果として見える形にして欲しい。	温室効果ガスの推計方法については、毎年排出量を把握していくことを念等に、国のマニュアルに沿い国、県、村の各種数値データを活用した方法としています。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
67	全体	提案の施策について、必要になるエネルギー転換の規模を見積もり、分かりやすく説明してほしい。また、提案の施策達成できる効果の見積もり値を個々と全体で示してほしい。	具体的に各施策を実現するための、ロードマップについては、令和6年度検討及び策定予定です。 ロードマップの中で、各施策における削減効果等も示す予定です。
68	全体	2030年度や2050年度の村民の生活のイメージを描いて共有してほしい。当該の提案と共に説明会を開催してほしい。	令和6年度に、本計画における説明会を予定しています。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
69	その他	ソーラーシェアリングが原村の農地でできるようにしてほしい。	本計画の施策の3本柱の1つにあるように、「美しい景観と調和した再生可能エネルギーの普及促進」を目指します。土地系における太陽光発電については、景観を考慮した農地への営農型太陽光発電の導入に向けた調査、検討を行っていきます。
70	その他	原村は美しい村連合に加盟しているが、連合の掲げる三大原則のうち、自立する村としての部分への取り組みがまだまだ足りないと感じている。この自立という部分では、温暖化対策の為だけの自然エネルギーだけではなく、地域で作ったエネルギーは地域で消費するという経済循環を作って行って欲しい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
71	その他	多額の税金を使って計画を作成するので、計画書（概要版も）には、作成する根拠法の文面を必ず明記するべきだ。	本文及び概要版にも記載のとおり、本計画は地球温暖化対策推進法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として位置付ける計画です。
72	その他	「事務事業編」の公開をして欲しい。この「区域施策編」と整合が取れていない場合は、見直しをして欲しい。	原村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、本計画の策定と合わせ、改定を予定しています。
73	その他	地域エネルギー会社の設立が必要に感じている。地域エネルギーの地産地消は村の税収に直結し、持続可能な自治体としての基盤を支え、かつ村民の雇用と所得の向上につながる。また震災の際に域外からのエネルギーが絶えた時の対策としても、有効なためぜひ検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。
74	その他	校庭リンクが持続できるよう牛山村長の指導力に期待している。	いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。